

緊急事態宣言下（8月2日～8月31日）の市川市少年野球連盟の活動方針

コロナ感染者の急激な増大に伴い、市川市少年野球連盟は、「人流、接触をさらに制限して予防する」ために、下記のことを決定いたしました。ご理解・ご協力をお願いいたします。

【チーム活動の制限】

- ・学校施設開放：チームのみの活動（練習）のみ。対外試合・練習試合をしない
- ・河川敷グラウンド、妙典少年野球場等のグラウンド施設：チームのみの活動（練習）のみ。対外試合・練習試合をしない
- ・他市との交流中止（行かない、呼ばない）

【特別留意事項】

- ・練習といえども感染症対策・熱中症対策は連盟公式戦と同等の措置をとること
（例：ソーシャルディスタンス（拡大ベンチの活用）、グラウンド外でのマスク着用、介護員設置）
- ・個人の事情を最優先し、チーム活動を決して強制しない
- ・一日4時間活動の徹底（決して自主練習と称して長時間活動はしない）

【感染者、濃厚接触者について】

- ・感染者、濃厚接触者が出た場合はチーム活動を直ちに停止するとともに、連盟に連絡すること

【公式戦】

上位大会に関連する連盟公式戦については連盟の厳重な対策のもと開催することがあります。
大会中に感染者が出た場合は、ただちに大会を中止します。